

**令和6年第1回七戸町議会  
予算審査特別委員会  
会議録（第2号）**

---

○招集月日 令和6年 3月 1日  
○開議日時 令和6年 3月 6日 午前10時00分  
○散会日時 令和6年 3月 6日 午後 0時17分

---

○出席委員（15名）

委員長	澤田公勇君	副委員長	向中野幸八君
委員	藤井夏子君	委員	中野正章君
委員	山本泰二君	委員	二ツ森英樹君
委員	小坂義貞君	委員	工藤章君
委員	呷清悦君	委員	佐々木寿夫君
委員	瀬川左一君	委員	田嶋輝雄君
委員	三上正二君	委員	田島政義君
委員	岡村茂雄君		

---

○欠席委員（0名）

---

○委員外議員（1名）

議長 附田俊仁君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	総務課長	仁和圭昭君
支所長 (兼庶務課長)	相馬和徳君	企画調整課長	金見勝弘君
財政課長	附田敬吾君	税務課長	西野勝夫君
町民課長	高田博範君	保健福祉課長	井上健君
介護高齢課長	三上義也君	こどもみらい課長	佐々木和博君
会計管理者 (兼会計課長)	高田美由紀君	商工観光課長	鳥谷部慎一郎君
農林課長	原子保幸君	建設課長	鳥谷部勉君
上下水道課長	町屋淳一君	教育長	附田道大君
学務課長	附田良亮君	生涯学習課長 (兼中央公民館・南公民館・中央図書館長)	田中健一君
世界遺産対策室長	鳥谷部伸一君	農業委員会会長	天間俊一君

農業委員会事務局長	田村教男君	代表監査委員	吉川正純君
監査委員事務局長	澤山晶男君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	仁和圭昭君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	澤山晶男君	事務局次長	中村大樹君
------	-------	-------	-------

---

○会議を傍聴した者（3名）

---

○会議の経過

○委員長（澤田公勇君） ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第9号令和6年度七戸町一般会計予算から議案第16号令和6年度七戸町下水道事業会計予算までの8件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆様をお願いをいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第9号令和6年度七戸町一般会計予算の歳出予算、9款消防費までの審議を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

14ページ、1款1項1目個人から、20ページ、12款2項2目衛生費負担金までの発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、21ページ、13款1項1目総務使用料から、27ページ、15款3項4目土木費委託金（廃目）までの発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、28ページ、16款1項1目財産貸付収入から、34ページ、21款1項6目商工観光債まで発言を許します。

10番、佐々木委員。

○委員（佐々木寿夫君） 29ページ、16款2項1目不動産売払収入で、町有地売払収入というのを予算に見込んでいるのですが、これはどこのことですか。

○委員長（澤田公勇君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

この町有地売払収入に関しては、家畜市場の土地です。これに関して、平成20年から令和7年度までのうちに、売却代金と固定資産税相当額を町のほうに納めるという契約を交わしております。

この1,800万円に関して、固定資産税の評価替えが終わると、固定資産税の評価額が、金額が明らかになりますので、改めて後で補正をして、固定資産税相当額も支払いいただくこととなります。

面積でいきますと、7万6,512平方メートルというふうになっております。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） ということは、これは、町で土地を売るとするのは、家畜市場に売るということですね。

○委員長（澤田公勇君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

青森県畜産農業協同組合連合会ということになります。

○委員長（澤田公勇君） 10番委員、よろしいですか。

○委員（佐々木寿夫君） はい。

○委員長（澤田公勇君） ほかにありませんか。

13番、三上委員。

○委員（三上正二君） 29ページの17款一般寄附金の中のふるさと納税のことについて伺います。

この前、4番議員でしたか、話をしたのは。一般質問でも昨日も出ましたけれども、六千何百万、さっき聞いたら7,000万円を超えているということで、これというのは、収入としては、要するに、日本全国からここに寄附したいと、言えば入ってくるのです、一番いいことなのだけれども、これが1億円、2億円になれば、もっと超したことはないのだけれども。

ただ、そのシステムは、私の会社もふるさと納税の返礼品をやっているのですけれども、システムは、こういうふうになっているのです。寄附をする人たちは、この何を欲しいかというのを見て、納税しているらしいのです。納税すると、その中に今度はアンケート用紙みたいなものがあって、それで今度、ふるさと納税をすれば、返礼品は町の会社だ、うちの会社が出しますと。これはいいのです。そのアンケートを取れば、ポイントがつくのです。星が一つ、二つ、三つ、四つ、五つついて、その五つがついたのに、アンケートに答えれば、そのアンケートに対して、返礼品をやるのです。これは無料でやります。

でも、その代わり、この指定がないのです。だから、新しいものでよければ、何でもいいのだけれども、要するにポイントが上がれば上がるほど、七戸町の返礼品がポイントが高ければ高いほど、納税者が多くなるというシステムなのです。

だから、この辺のところをうまく活用してやれば、とにかく財源がかからない、3分の1以内で返礼品は済む、3分の2がみんな残るわけです。1億円増えても、7,000万円ぐらい残るのですよね。その辺のところ、何かうまくやる方法というのはないのでしょうか。

○委員長（澤田公勇君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

前日、一般質問でも向中野議員からも御質問ありました。町として、魅力あふれる商品開発、これに取り組んでいるところなのですけれども、いわゆるそのWeb上でのそういったレビューで多分星が幾つかついたりという、いわゆるPR効果等があると思われると思います。現段階で、返礼品の選定、いわゆる発送サイト運営管理しております、今現行でカメイさんが実施しておられますけれども、そこら辺、今後そのカメイさんと十分検討して、新しい商品づくり、それに取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 13番委員。

○委員（三上正二君） その件は、今すぐに全容が分かるわけではないでしょうけれども、私自身も自分がやっっているながら、かなりの量が増えているのは分かるのですけれども。

今、うちの会社では、3品目があるのだそうです。でも、一番最初は、スタートは1品目でした。でも、そのポイント制があるがために、その返礼品で送ったのが、あとの2品目なのです。それが、要するに増えたということです。

だから、それは、私たちの場合は、それができるのですけれども、ただ一般の人たちが商品開発をしても、アンケートの返礼品というのは無料ですから、これは、なかなか新しくできない。ただ、宣伝しないと注文が来ないわけだから。だから、やはりこの七戸町、そのもののふるさと納税をした後の、返礼品の数が多くて魅力があればあるほど、いいのです。それはなるほど、ふるさとが増えることになりますから。ただ、一番最初のときには、そういう形でアンケートをやる形、そのときは、自分で試作品でもいいですから、いろいろなものができるのです。

でも、ただそうなると、今、我々みたいに実際に納品している形があればいいのですけれども、新たな形で宣伝すれば、そのアンケートに対して返礼品が無料なために、その出す人が、例えば、うちのほうで、出してあげてもいいよとあったとしても、その出す人に負担がかかるわけです。その辺のところを踏まえて、考えてもらえればと思います。

○委員長（澤田公勇君） 13番委員、答弁求めますか。答弁いいですか。

○委員（三上正二君） できればいいです。

○委員長（澤田公勇君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今、財政が厳しいという、どこもそうだと思いますけれども、実は、北海道の白糠町で約150億円のいわゆるふるさと納税の納税額があるということな

のです。これは、町村会の北海道の会長で、いろいろ聞いたら、いわゆる、原則は自分のところの産品ですから、よそから買って出すとはいかないと。原料をかなりよそから仕入れて、それで、製品にして出しているということだそうです。もちろん、海がありますから、海産物もあるということで、1回、これは、どういう仕組みでやっているのか、やり方でやっているのか、1回、これは調査に、彼もよこしてくれということも言っていますので、調査をして、幾らでも増やすように研究して、これをやらなければならないというふうに思っています。

○委員長（澤田公勇君） 2番、中野委員。

○委員（中野正章君） 同じところ、ふるさと納税に関してですけれども、やはり、非常に認知度が増えてきて、非常にやる人が増えてきたなという感じがしております。この間、親戚の人としばらくぶりに会ったら、埼玉にいる人なのですけれども、50万円納税するから、そのうちの10万円くらいは町にしたいと。それで、返礼品として何がいいかなど。いつも食べるもので、かえって米がいいとその人が言ったのです。でも、米がないと。そしてもう一つ言ったのが、期間がかかると。楽天だと1週間くらいで来たのが、1か月くらいかかったというのが、そういう不満ですけれども。

何を言いたいかという、町から出た人が、町に幾らか寄附したいといったときに、いろいろな商品、商品の魅力というよりも、まず米なら米、それでもいいというようなそういう考え方もあるのかなというか。逆に、なかなか日本にたくさんある中で、この町の物を選んでもらうというのは、なかなかハードルが高いなと思うのですけれども、町から出た人が町に寄附するという、それを広めるのも一つの手だだと思います。

その期間がかかるのと、米についてどう考えているのか教えてください。

○委員長（澤田公勇君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ちょうど、米、「はれわたり」が特Aで、いわゆる「青天の霹靂」よりよくなった。確かに食べるとおいしいです。それで、かなり種も供給されて、生産量も増えるみたいですから、これはやはり一つのいい商品になるのではないかというふうに思っています。いろいろ工夫を凝らしながら、いくらでもふるさと納税を増やすほうにしていきたいと思えます。

○委員長（澤田公勇君） 13番、三上委員。

○委員（三上正二君） 今、2番委員がいいこと言ったのですけれども、例えば、七戸高校の卒業生が1万5,000人ぐらい延べているのですが。それで、東京にも七戸会というのがあるのです。だから今、中野委員が言ったような形で、先ほど私が言ったのは一つの方法ですけれども、やはり、人のつながりで、だから、この地元から出た親戚がたくさんいると思うのです。やはり、そういう形を使って、商品がこういうふうに七戸町にありますよという形も一つだと思うのです。

だから、さっき、150億円もふるさと納税があれば、町は何をやってもこわくないから。でも、やはり、それは、職員を派遣したり、やはり一番のお金のかからない、町の財

政が豊かになるので、その辺のところは、やはりもう少し真剣に、これ、真面目に一生懸命やったほうがいいと思うのです。

○委員長（澤田公勇君） 三上委員、これは要望、意見でよろしいですか。

○委員（三上正二君） 先ほど、町長が話していたので。

○委員長（澤田公勇君） 9番、庁委員。

○委員（庁 清悦君） 今、ふるさと納税で米の話が出たので、それについて私も話したいと思います。

去年の春先、それこそ、町が委託しているカメイさんから「米を扱いたい。」という相談があって、「いやそれだと、やはり品質とか、そういったのを考えれば、ちゃんとそういった精米を専門にやっている会社を通した米のほうがいいのではないですか。」ということで、うちではできないという話をしたと同時に、農協のほうでもみよこ米を有利販売できないかと考えているのもあって、農協の職員につないで、後は両方で相談してうまくやってくださいという話をしていたのですけれども。今聞いたら、結局、まだ米が商品化されていないということなので、もし、カメイさんと話をする機会があれば、そこをまた相談してもらえれば、何かひっかかって前に進んでいないと思いますので。ぜひ、商品化するようにもっていってもらえればと思います。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 庁委員、要望でいいですか。

○委員（庁 清悦君） はい。

○委員長（澤田公勇君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） ないようですので、以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

35ページ、1款1項1目議会費から、43ページ、2款1項6目企画費まで発言を許します。

9番、庁委員。

○委員（庁 清悦君） 42ページ、2款6目1節空き公共施設等利活用指定事業者審議委員会委員報酬とありますけれども、空き公共施設の利活用をどうするかということ話し合う委員会の報酬だと思うのですけれども、具体的に、これはどの施設について話し合う予定なのか伺います。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

どの施設が対象かということですが、現段階でこの施設ですよというものは、まだ確定しておりません。公共エリアマネジメント等で、今後使わなくなる施設、もう既に使っていない施設、主に箱物ですが、そういった施設を民間事業者等で活用できそうな施設が出てきたときにまずは審議をする、そのための庁内委員会を設けております。その庁内委員

会で審議された施設が、民間に売却したほうが良いとなると、審議会に諮ることになっております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

○委員（呷 清悦君） はい。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、44ページ、2款1項7目七戸支所費から、51ページ、2款1項20目庁舎建設工事費まで発言を許します。

9番、呷委員。

○委員（呷 清悦君） 46ページ、11目12節の委託料の中に、ネットワーク保守業務委託料と様々あるのですけれども、これら全体、インターネットも関係してくると思うのですけれども、ウイルス対策というのはどのようにしているのかということ、どの程度の費用がかかっているのかという点を伺います。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

ネットワークに関係する業務は、多岐にわたっております。こちら、今の庁内ネットワーク保守業務委託料1,344万であったりとか、以下、様々な項目があります。

そういった中で、例えば、財務会計の電子決済システムであったり、そういったものに対する保守業務、あとは情報通信基盤ケーブルに対する保守業務、システムごとに保守業務を締結しております。今、この場所で、個別の、これにはこれの保守がかかっているという詳細は申し述べられませんが、万全の体制を期すように国の基準にのっとった保守を行っております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 9番、呷委員。

○委員（呷 清悦君） 職員の皆さんは、自分の専用のパソコンを持って仕事をしていると思うのですけれども、それには、ウイルス対策ソフトも入れてあるかと思うのですけれども。それこそ、昨日の一般質問の話の中にもあったように、うちに来た営業マンが言うには、パソコンの中に入ったソフトというのは、1回そういったものが入ったのをブロックするのであって、そもそも、その前にいろいろなインターネットにつながるコピー機とかそういったものまで含めて、そもそも、そういったものを入れないものを進めてきたのもあって、それ一つをつけると25台までつなげられるとか、もっと多いと100台までとかというので。ただ、金額が高いので、うちの規模では見合わないなという話になったのですけれども。

そういった点で、とりあえず今、パソコンにはまずウイルス対策ソフトが最低限入っているのかと、その元のところで何十台もウイルスが絶対に入らないようなものを、ユーな

んとかという装置らしいのですけれども、それをつけているのか伺います。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

個々のパソコンには、当然入っておりますし、今、庁委員がおっしゃった入口の時点でのブロックもきっちりできるように入れております。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

○委員（听 清悦君） はい、いいです。

○委員長（澤田公勇君） 2番、中野委員。

○委員（中野正章君） 50ページ、一番上のほう、様々、ヤングファミリー定住支援とか、下のナナイロぐらしマイホーム補助金、これらは、人口減少に絡んだ、どうしたらそれをいくらかでも食い止められるかという一連の施策だと思います。結局、それに関して、私は昨日、一般質問で最後のほうに言ったことについて聞きたい。

その人口減少に絡んでということで、町民の力を借りるときではないのかということを行いました。町民が議論したり、話合ったりする必要があるのではないかと。やはり、合併以来、非常に町民と、非常にと言うのもなんですが、行政との距離がやはり前より離れているなという。いわくば、行政座談会とかも開かれなくなったし、開いても集らないというのもあったかも分かりませんが。出前座談会とかいっても、なかなか申込みがないという、そういう部分で非常に町民の声が届かないというか、そういうふうになっていると。なかなかアンケート、何と言うか、そちらからそういう要望なり何なりというのはもう、そういうものは出るものではないと思うのです。

言いたいのは、前にやったようなワークショップとか、そういうふうな町民をたくさん集めて、やったりしながら、結局、人口減少や将来の七戸像を考えるという、テーマは何でもいいというか、割と広く捉えたほうがいいと思うのだけれども。そういうのはどうかなと思うのですけれども、それに対して、どう考えるか聞きたいです。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

これまで合併してから、委員がおっしゃるような町民全体を集めたワーキングも実施したことはございます。10年ぐらい前に100人委員会なるもので、まちづくりについての話し合いをしたりとか。それ以後も、個別の団体でのそういう催し等に対する補助もこの予算の中に組み込んでおりますし、現在、地方創生の関係で移住・定住なり人口減少に取り組むまちの流れとしては、まず、関係する課を集めた庁内委員会を開催しております。その中で、いろいろな課題について意見を出し合い、そこである程度まとまったものは、この町民も委員となっている審議会のほうに諮っております。そこでも話し合い等を進めながら、現在のいろいろな施策を構築しているところでございます。

委員おっしゃるとおり、座談会であったりだとかも、広報で何回か周知をして、座談会があるので声かけをして、要望があればいつでも職員が出向きますというような話もして

いますが、なかなか、新型コロナウイルス感染症のせいではないと思いますが、そういう集まりが減少しているのは確かですので、今後、町民の皆さんの生の声といいますか、声を聞けるような場面を構築できるように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 2番委員。

○委員（中野正章君）我々にしても、行政の職員にしても、そればかり考えている人というのは、割と頭が凝り固まっているのです。私にしても結局、町民の代表で来ているといっても、結局用に足りないのです。こういう状況になっているけれども、やはり、そういう中で町民の意見というのは、そういうのもあったのかとか、そういうようなものもあるのではないかと思うのだけれども。それをうまく引き出す努力をしていただければなと思います。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 要望でよろしいですか。

○委員（中野正章君） はい。

○委員長（澤田公勇君） 10番、佐々木委員。

○委員（佐々木寿夫君） 49ページ、50ページ、今のところなのですが、2款1項15目18節、ここにヤングファミリー定住支援援助金とか、移住支援金、結婚生活支援金、ナナイロぐらいマイホーム補助金など、移住・定住の様々な予算が盛られているのですが。実際のところ、移住者をどれぐらいの数で考えているか。それから、昨年度の移住者の実績というのはどれぐらいですか。以上。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

予算計上に基づく移住の人数をどれぐらいで考えているかということでありまして、今は、予算は最小限で取っておりますので、1世帯であったり2世帯、そういう少数での予算計上となっております。

ただし、1世帯でも転入してくると、それなりに手厚い、100万円であったりとか、そういう補助制度を今構築しておりますので、大きい人数では設定しておりません。

それと、昨年度、実際どれぐらいの移住者があったのかというふうになると、単純な転入・転出の流れでいくと、当然転出のほうが多いです。こういった制度を活用して、実際に制度を活用して入ってきたというのは、令和5年度は今のところ1になっております。令和4年度は2世帯、3世帯、そういう少数な数字となっております。実際にこの補助金を活用して入ってきているというところで、お答えしました。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

○委員（佐々木寿夫君） はい。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 45 ページ、諸費の中の下段のほうの空き家実態調査等業務委託料。この内容の趣旨というか、視点というか、どういう視点でこれを調査して、その後のこの調査結果に基づいて、どういう施策を基づくような形を考えておられるのか、若干その辺をお伺いたします。

○委員長（澤田公勇君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

この空き家実態調査業務委託料173万8,000円ですけれども、今年度は、これは平成30年度に策定しました空き家等対策計画、これの期限が令和7年3月31日期限までという現行上なっております。その計画変更のために、空き家の実態調査、いわゆる空き家リスト、空き家台帳、そういったものの作成を今回していくものであります。いわゆる空き家の危険物空き家のその実態を、また改めてここで実数値をつかむということで進めていきたいと思っています。

○委員（工藤 章君） 今後どうするのですか、調査結果に基づいて今後どうするのですか。

○総務課長（仁和圭昭君） 失礼しました。

その実態調査に基づいて、その危険物家屋の、いわゆるこの前、空き家に対する条例改正を行いましたけれども、それに対するいわゆる指導・勧告、そういった形で実施していきたいと思っています。

○委員長（澤田公勇君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） ちょっと内容はズレるのですけれども、例えば、空き家が発生したと、将来もう住まないというケースの場合、取り壊す、あるいは更地にすると。そうすると、固定資産税等が、聞くところによりますと数倍になる、あるいは五、六倍になると。我が町の場合は、そういうケースの場合、あえてそういうことが発生し得る中で、あえて取り壊しはしたくないとか、様々な要件が個々によって生じると思うのですけれども。実際、我が町の場合は、更地にした場合、固定資産税はどういう状況になるのか、その辺の流れをお聞きしたいです。場所、評価額によって若干違いは出るかと思うのですけれども、その辺の実態はどうなのですか。標準的な場所で結構ですから、参考までに教えてもらいたいです。

○委員長（澤田公勇君） 税務課長。

○税務課長（西野勝夫君） お答えします。

標準的な場所ということですので、ざっとなのですけれども、東京都とか都市部と比べると、当町においては、それほど固定資産税が倍、3倍になるとかということではなくて、荒熊内地区で言うと、2倍程度になるところもございます。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） そうすると、荒熊内地区と、では町なかも、七戸地区の町なかも

取り壊すケースも、あるいはそのままにするケースもあるかと思いますが、町なかの比較的坪単価の高いような場所は、それでもやはり2倍程度ですか。それとも、標準はもっと高いのですか。その辺はどうなのですか。

○委員長（澤田公勇君） すみません、聞き逃したところもあるようなので、今の質問をもう一度お願いします。

○委員（工藤 章君） 町なか、いわゆる商店街とか、そういった類似するような場所については、大体その2倍の範囲内を超えない程度ですか。それとも、若干上がるぐらいの金額が想定されるのですか。その辺はどうですか。

○委員長（澤田公勇君） 税務課長。

○税務課長（西野勝夫君） すみません、詳細については、もう少し細かく計算して、後で回答したいと思います。よろしいですか。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

○委員（工藤 章君） 結構です、はい。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

9番、庁委員。

○委員（桁 清悦君） 51ページ、2款20目の7の報償費と12の委託料のところについて伺います。

目のところと言うと、庁舎建設事業費とあって、7の報償費のほうも庁舎建設検討となっていますけれども、委託料のところは公共施設整備基本計画となっていて、委託料のところは公共施設全体のことになるのかなと、一気に幅が広がるのですけれども。ここについて、少し詳しく説明願います。

○委員長（澤田公勇君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

この20目に関しては、新たに創設した目ということになります。検討委員会の委員名に関しては、庁舎建設というカイミョウがついていました。この公共施設の基本計画、基本構想のこの策定の業務委託料に関しては、昨年当初予算に計上の際に、公共施設というふうな、このタイトルの表現できたものですから、それが、残念ながら本来は今年度で終了する予定が、令和6年度にも繰り越して引き続き行うということで、予算上のカイミョウは、この公共施設という表現を引き続き使っていました。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

9番、委員。

○委員（桁 清悦君） 昨年の6月以来、この庁舎ということに対して、私も非常に敏感になってきていまして、このまま素案を継続して審議していくという、その結果、私をそれを完成したものを見たときに、これは最高の計画だなと思えるものが出てくれば、当然賛成するのですけれども、現時点で、どうもそうならないと思っている、金額が金額です

ので、参考になる意見も出たりはしていますので、とりあえず、この金額で検討する程度であれば、仕方がないのかなとは思っています。

ただ、期間もまだその庁舎に関しては、慌てる必要もないので、とりあえず一区切りついたところで、できあがった素案を見て、また議論したいと思っています。ちょっと気になっているのを述べて終わります。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございますか。

12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 51ページの2款18目、そして委託料、ここをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（澤田公勇君） 12目でよろしいですか、12目の委託料ですか。

○委員（田嶋輝雄君） 2款です、18目。そして、この12節の委託料ということで。

○委員長（澤田公勇君） 51ページでしょ。

○委員（田嶋輝雄君） 説明をお願いしますということです。

○委員（田嶋輝雄君） 公営塾。

○委員長（澤田公勇君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。公営塾管理運営業務委託料というところでもよろしかったでしょうか。

これは、七戸高校の敷地内にあります公設民営塾、公営柏葉塾のいわゆる運営の委託料で、5か年計画のうちの債務負担分ということになります。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 債務ということでしたから、ちょっと関連がどうかと思って、では、関連ということの中で、もう大学の試験が終わったと思うのだけれども、この5年間の中で、今、生徒たちの進学コースの中で、どういう成果が上がったかなと、私はそう思っています。5年間やっていて、やはり、それなりの大学に進んでいくというそういう大きな目標があったと思うのですけれども。そこのところは、どういう経過に今なっているのでしょうか。そして、今年の結果はどうだったかということです。

○委員長（澤田公勇君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

今年度の状況というか、今年でちょうど3年目の春を迎えることになります。昨年度は、国公立大学の進学者は5人程度でした。今年は、ちょうど今日から合格発表が始まります。ですが、卒業式の当日までの結果は出ております。

その内容ということになりますと、国公立大学で6名、その他私立・専門学校等とは決まっております。ですので、2月末現在、3月1日現在でいきますと、昨年同月比でいくと若干の進学率が高い、あるいは国公立大学の成果は出ているという状況になります。今年が3年目で、この後、ちょうど今日から結果が出ているので、当然この数字に上乘せさ

れていくものと思っております。

○委員長（澤田公勇君） 12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） なぜ私はこんなことを言うかと、せっかくこれだけのお金を費やして、せっかく塾を開いて、今、学校でも統合やら廃校やらという形の中でやっているさなかで、やはり、成果というものもきちんとして出していくことが大事だと思うのです。それなりの金額を出しているから、やはり、それなりの形の中で努力してもらおうと、やはり、そういうことが大事ではないかなと。特に、廃校になったら大変なことが始まりますので。私は、そのところを懸念しているのです。

だから、これからも、教育に当たっても、そこを踏まえた中で、やはり強化していく。ただ単に塾がありますよという、そういうのではなく、やはり、それなりの競争をしてもらう、そういう体勢を整えていただきたいなど、そのような思いでありますので、教育長、どう考えていますか。

○委員長（澤田公勇君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 公営塾の根幹に関わることだとは思いますが。現在の塾の子どもたちの人数は120名です、3個学年で、というふうな状況になっております。進路についても、先ほどいったように昨年は国公立大学5名、今年は今のところ6名というところであります。進路全般については、今までとは違った学校に挑戦する子どもたちも出てきています。それは、合否は別にしても。でも、子どもたちの意識は、そういういろいろなところに挑戦しようという気持ちが出てきているのは非常にいいのかなというふうに思っています。すごい実績が一気にいければいいのですけれども、公営塾の塾長とも話はしているのですけれども、そういう子どもを何とか育てていただきたいというような話はしています。そのうち、そういう子どもが必ず育つだろうと私は確信して、今現在、公営塾のほうを進めておりますので、もう少しお時間をいただければというふうに思っております。

○委員（田嶋輝雄君） よろしくお願ひします。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

13番委員。

○委員（三上正二君） 今の件なのですけれども、自分の立場から言うのは変なのですけれども。教育長、こういうデータを教えてくださいませんか。例えば、今、入学する試験があります。この近隣の方たちの生徒の願書を出したというのか、少子化で定員割れしたところもあるのだけれども、その比率を出せば、12番委員でも誰でもみんなこれだけ、県立高校に町費を出しているのだから、気になるのは当たり前です。

だけれども、そのために進学もそうだけれども、要するに、これから入ってくるこちらの生徒たちがどういう比率で動いているのかというのを、もし分かれば教えてもらえれば。例えば、三本木高校とかまわりの高校がありますが。大体でもいいです、そのほうが、分かりやすいのではないですか。ちょっと酷な質問ですね。

○委員長（澤田公勇君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 酷な質問です。なぜかという、守秘義務とかいろいろなところに引っかかる問題なので、皆さんは、薄々感じていると思うのですけれども、高等学校の学校格差は当然あります。もうこれは、どなたも御存じだろうと思います。自分のお子さんが、どここの学校に行くとかといった場合は、成績とかいろいろなことを考えるわけですから。けれども、そここのところに行ってしまうと、もうこれは話が進まなくなるので、私自身は、七戸町の小中学校の子どもたち、そこそこのレベルの子どもたちが七戸高校に入ってくれば、すごく嬉しいなという願望の元で動いているわけです。

では、それをどういうふうにしていくのかということ、多分、三上委員もどうしたらいいかということをごく考えていると思います。これは、七戸高校を卒業されたOBの方々、いろいろな方々が、七戸高校に思いをはせて、そして、子どもたちを育てていこうという雰囲気にならなければ、当分の間は変わらないと思います。変わる可能性があるのは、今、ここの地域に十和田市の子どもたちのほうが多いのです、七戸高校に入っている子どもたちは。だから、その子どもたちがいかにして、七戸高校にどういう気持ちで入ってくるかというのが大事で、そして、やはり上のほうに進むというのは、どうしてもある程度の成績がないとなかなか伸びないということは、これは現実なのです。その子どもたちを、今、公営塾の中でなんとか伸ばしてきているという状況なのです。そして、ましてや、七戸高校に入ってくる子どもでも、そこそこのすごく頭のいい子も入っているのです。けれども、その子どもは、進路として大学とか、そちらのほうを希望しない子どもたちもいるのです。

ですから、これはやはりいろいろな意味で、町をあげて何らかの方策を考えていかない限りは厳しいのかなと。けれども、私は諦めるわけにはいきませんので、公営塾とともに、また七戸高校の先生方とともに、何とか伸ばしていきたいなという意識の元で動いています。負けたくありませんので、頑張ります。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 本当は答弁を求めていいやら、悪いやら悩むところもあるのですけれども。教育長、実は、あまり自分のところをしゃべるのはあれですけれども、要するに、中学校からどこどこに行くとか、ここに行くとか、2年生、3年生になれば動いているのですよね。ややもすると、小学校から動いているのです、あちこちから。

そういうことで、例えば、七戸のほうでできればそれなりの、七戸中学校、天間林中学校、頭のいい子が七戸高校に全部行ってくれば、これに超したことはないわけです。そういう形の中で、何かこう魅力あるような形でもっていかなければということが。私はこの公営塾、物すごい期待をしているのです、そういう意味では。

だから、何が言いたいかというと、中学校のときから、そういう進路の方向に向かっているから、いやいや、七戸のほうがこういう公営塾があつて、こういうふうな形の中でやっついて、こういうレベルまでいたよと、そういう形がやはり、3年、4年、5年中

で、今まで1年、2年やって3年だよと。4年、5年になれば、もっとこうなるよという、こういう実績みたいなものをできればつくっていただきたいということをまず要望したいと。あまり悩ませないので、それで終わります。

○委員長（澤田公勇君） 要望でよろしいですね。

○委員（田嶋輝雄君） よろしいです。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 50ページの上のほうに、先ほど10番委員の質問にも関連するのですが、移住・定住という定義。例えば、現在、我が町に新規就労者が2件ほどおられて、そして、一生懸命励んでおられるわけですがけれども、その際に、この移住・定住という視点で考えれば、満期で除隊した場合、新規就農に当たって、例えば、我が町に定住するという意向を受け入れるときに、何らかの意向を聞いている可能性もあると思うのですが、その辺の意向はお伺いしているケースはあるのですか、どうなのですか、その辺は。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

少し確認なのですが、その意向というのは、就農に対する意向ですか。

○委員（工藤 章君） 定住。

○企画調整課長（金見勝弘君） 定住ですか。定住するのであれば、協力隊員をへて定住するときには、様々な補助がございます。住むために住宅を借りて、それを改修するための補助であったりとか、主にそういった施設系の補助は町のほうでも準備しておりますので、この先どうしますかという話し合いをした上で、移住につなげております。

○委員長（澤田公勇君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） ちょっと質問が下手だったかな。要するに、最初は新規就農を受け入れると、希望を聞いて。それで、その際に、当然面接等をされると思うのです、意向調査等で。それで、仮に新規就農が終わった場合、当然、農業者になるわけですから、農地と住宅とは必須なわけです。その際、やはり我が町に住んで、居住して、そして、農業を続けるのだという形まで踏み込んだ調査を、意向を面接等で聞いているのかどうか。いや、そこまで踏み込んでいないと、あくまでも終わった時点で改めて希望があれば、そういう形で取り組もうとしているというか、その辺はどうなのですかということ。

それから、もう一つ。ちょっと踏み込むのですけれども、全国的には、この制度が大分普及して、国もあるいは自治体もそれなりの予算を使ってやっているのですけれども。実際に、新規就農に定着している率はどの程度までいっているのですか。10%ですか、20%ですか。そういうデータはあるのですか、どうなのですか。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

その実績につきましては、データは現在ございません。それで、どれぐらいの人が定着

しているかという部分でいきますと、七戸の場合は、大体半数ぐらいの方が定着しているのではないかなと、実績を踏まえますとそれぐらいです、と思っております。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） ちょっと私の質問が下手でしたね。移住・定住ということは、基本的には他町村から来るのだと。我が町に居住している中で、新規就農もあるわけですが、その我が町以外から移住・定住を含んだ形で新規就農でやるという、その部分的なデータはあるのですか、我が町にもそういうものはあるのですか。ちょっと私の質問の仕方が悪いですかね。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） 正式なデータはございません。我が町の方ですけれども、精査しないとちょっと出せないということです。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） 協力隊員として就農を目的に移住してきた方のデータはございます。ただし、協力隊員以外の移住してきて、就農とかというふうになると、今、農林課長が答弁したとおりに調べないと出てこない状況にございます。

○委員長（澤田公勇君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） 参考までに、もしもそういうデータがあったら、後でこそっと教えてください。

○委員長（澤田公勇君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 今、近々のうちに、農地のこれから将来の計画の会議があるのですよね。これ、何日ですか、ずっと1週間ぐらい続くのですか。前にも、調べたときには、七戸町に農地は7,000町歩弱あるのです。

でも、認定農業者、特にこれから5年、10年、70ぐらいまで稼ぐことができるのかな、とすれば、60以下ですね、以下ぐらいの認定農業者というのは、農家をやる人というのは、何人もいないわけです。

とすれば、例えば、70人にあったとしても、1人100町歩です、やれるわけがないのです、今の農家の人たちだけでは。いろいろな問題があると思うのだけれども、そういうふうになったときには、今、8番委員が話をした自分の町だけでは無理だと、とすれば、全国的な形で地域協力隊も含めて、いろいろな形の中で考えないと、この町の農地がもたないのです。その辺は、課長から聞いても、これはどうにもならないのか、企画課長なら分かるのか、町長なら分かるのか、分からないけれども、その辺のところ具体的なことは無理なのですが、今は、だけれども、その辺の可能性としてどう考えているのかなと思って。

○委員長（澤田公勇君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今までは、人・農地プランということで、いろいろ、誰が農業を

やるのかとか、農地をどうするのかとかやっていましたが、今度は、地域計画、そこから今度はそれに移行するというので、今、まさにそのいわゆる意向調査、座談会、それもやっています。

というのは、例えば、ここの集落に農地が100町歩あるよと。これから何人担えるの、誰に担わせるのという、そうすると、100町歩のうち、例えば50町歩しか地域で担えないよと。では、あと50町歩は今度は誰が担うのということが、その町なら町、外に向けての発信というのもすると。その農地の種類は何なのかと、耕種か、あるいはまた施設園芸か、畜産かと、そういうことで、今、そういうプランを立てるから、今、一つのチャンスになると思っています。そういう大型経営がどんどん、どんどん増えていきますから。もう既に、50町歩、100町歩、あるいはまた200町歩経営している人もいますので。これが、結局、競争力の強化にもつながります。

ですから、基本的に誰が担うのかということで、そこから情報を得て、さあ、では私がそこに行って、農業をやるというのも期待できるのかなというふうに考えていますので、そこら辺りの今の座談会なり、あるいはまた、いわゆる地域計画の策定というのも、私も期待しています。

○委員長（澤田公勇君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 七戸町だけではなくて、どこでもそうなのですけども、農地といっても、畑も農地です、田んぼも農地です。でも、開田部分があったから、畑と言われても転作でないのが多いわけです。でも、国のほうでもバカではないので、開田した辺りは、ポンプも悪くなっているわけです。水を入れないと転作田として認めないとなれば、当然として、転作奨励金も、何もなくなるわけです。大きく分けるなら、その開田したポンプアップしている場所、それから、天間にも七戸にもあるのだけれども、改良区のところ。それから、畑に向かない湿田。条件の悪い場所、大きく分ければこの三つになるわけです。

その中で、町長が話ししたように、農地を誰が担うのか、今のところはズバツとあるのです。だけれども、ここは絶対将来は無理だと、ここは可能性があると。それから、今度は、後は、では借りると、場所がいいし、借りると。土地の区画が、1反歩か2反歩だ。ましてや、区画整理するにも地権者がズバツといてどうにもならない。いろいろな問題がでてくる。だから、今の国の制度に基づいて、今、座談会をやっていると思うのだけれども、でも、それらに当たっては、これは農林課のほうの担当になると思うけれども、その辺のところ、区分けしながらやっついていかないと。人、1人で、自分自身で17、8町歩やっているのですが、いくらやってみても、自分で今の機械というのは、普通であれば田植えも2町歩できるのです。稲刈りも1台で2町歩ずつできる。そうすれば、30町歩か、せいぜいそれくらいが、私がこれからやるとしても限界だと思います。

そうすれば、今の段階で、例えば、その認定農業者が70人あったとして、2,000町歩にしかならなくて、半分も満たないのです。

でも、その形でいろいろな条件があると思うから、意向調査するのはするにしても、その辺を考えてやっていかないと。まだこれから移住・定住してきたって、では、機械とかいろいろなことも出てきますし、その辺を総合的に考えていかないと、なかなか難しいと思います。これ、答弁は要らないです。どうせ答弁できる問題ではないですし。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

9番委員。

○委員（听 清悦君） 50ページ、16目7節と12節のところを合わせて伺います。

地域おこし協力隊の報奨金というのが、これは給料に相当するものなのか伺います。総務省のほうで、一人当たり200万円、特別な業務の場合は250万円というふうに記憶していますが、金額がそれだと半端なので。令和6年度は、まず、対象になる地域おこし協力隊が何人なのかという人数と、まず、報奨金というのは、その給料のことなのかを1点伺います。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

まず、報奨金ですが、委員おっしゃるとおり給料に値するものとなっております。そして、それから逆算すると、報償費の金額が半端になっているということなのですが、これは暫定的な予算措置といたしまして、今現在、活動3年目をしているユーチューバーの方1名と新年度に入ってから、新たに空き家対策であったりとか、情報発信分野で2名ほど新たな協力隊員を募集したいと考えております。その方々の分の途中までの経費を計上したのとなっております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 9番委員。

○委員（听 清悦君） 12の委託料が、様々な業務委託料があって、総額1,120万円になっていますけれども、地域おこし協力隊の人数に対して、この業務委託料というのが、地域おこし協力隊ではない、どこかの業者に委託する金額だとすると、バランス的に委託料のほうに非常に大きいなと感じているのと、この委託料についても、地域おこし協力隊1人につき、給料も含めて400万円ぐらい総務省から来ると思っていたのですが、この委託料の中で、内訳です、国からの補助金なのか、町の一般財源なのかという辺りを伺います。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

ここに計上している委託料は、国からの特効措置されるものとなっております。一般財源は、計上しておりません。

これで、どういった業務を行うかと申しますと、これまでも協力隊員募集をして、町職員等々が面接をして、当然その前には、いろいろなヒアリングを実施してまいりました。そういった中で採用しているのですが、どうしても端的に言えばミスマッチという、そう

いうことで途中除隊の方も多かったと。

ですので、国のほうでも新たにこういった予算措置をするので、専門家に委託しながら、採用をするまでの間にも1回来てもらったりとか、そういった活動をして、協力隊員が地域に根づくように、そういう制度を設けていただきましたので、それを令和6年度も採用してまいりたいと考えております。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

○委員（听 清悦君） はい。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） こちらの一番下のところにあります地域おこし協力隊業務委託料520万円ほど当初予算を見込んでおります。こちらは、商工観光課のほうで東八甲田家族旅行村を中心としたアウトドア商品の開発ですとか、そういった活動に対して、今回、2人ほど採用予定で、今募集して、これから面接という流れになっております。

こちらの委託料ということですが、こちらは、協力隊員の報酬・報償等も含めて、七戸観光協会に委託する予定としております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 13番委員。

○委員（三上正二君） そろそろ休憩の時間なので、一つだけ。47ページの2款12目の防災諸費。報償費に関連して、防災会議委員報酬とあるのだけれども、旧七戸町のハザードマップでほとんど下側が入っているわけです。その中には、例えば、七戸病院も入っている、柏葉病院も入っている、そのときに何かあった有事のときに、どういう計画になっているのか、説明を聞いた気もするのだけれども、もし、教えてもらえるのなら教えてください。

○委員長（澤田公勇君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） お答えします。

今の防災諸費の中の報償の部分ですけれども、今回、これをもっているものについては、消防団長とそういった自主防災組織代表者のいわゆる会議等に出席するための報償ということになっておりますけれども、今、三上委員が言われたのは、いわゆるその浸水区域で災害があった場合の災害に対する設置、会議の設置等はどのような進み方になるのですかというような。

○委員長（澤田公勇君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 私がここをはき違えた、ハザードマップがありますよね。要するに、七戸町の町なかは、ここはダメだよと。一般町民の場合は、防災無線とかいろいろな形で対応があるのだろうけれども、七戸病院もそのとおりです、弱者しかない。特に、柏葉病院は、川のすぐ向かいなのです。かなりのデイサービスを受けるとか、そういう人たちがいる。それに対する対策というのは、どうなっているのかなと思って聞くのです。

意味が分かりましたか。分かる範囲でいいので、まだなければなくてもいい。ないのだとすれば、いつ頃にまでにどういう計画、検討するとか、そういう言い方でもいいので。

○委員長（澤田公勇君） 休憩を入れたいと思います。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

○委員長（澤田公勇君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） 答えられる範囲での返答になりますけれども、いわゆる町の地域防災計画、これに基づいた形で各分野のいわゆる救済、避難措置等、一応計画しているところなのですけれども、福祉分野は福祉分野として福祉施設の開設、そういった浸水や区域については、浸水等の分野という、一応、地域防災計画上での避難計画等各項目で行っている状況でございます。すみません、つたない答弁で申し訳ありません。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

○委員（三上正二君） よくないです。休憩してからにしましょう。

○委員長（澤田公勇君） ここで10分間休憩したいと思います。11時20分まで休憩入れます。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時19分

○委員長（澤田公勇君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

先ほどの質疑が残っている部分があったと思いますけれども、三上委員、よろしいですか。

○委員（三上正二君） はい。

○委員長（澤田公勇君） 9番委員。

○委員（听 清悦君） 令和6年度の一般質問の件数を減らすために、ここで質問していきたいと思います。

ページ数、46ページ、2款11目13節施設料及び賃借料にいろいろなシステムがある中で、やはり金額が大きいことが気になるので伺います。

機器賃借料というので、464万円年間支払うことになってはいますが、こういった機器なのかというのを1点と、どちらも上のほうの2,898万円というのが、総合行政システム使用料ということで、金額が大きいわけですが、こういったシステム、こういったことに利用しているかというのが一つです、まず、そこを伺います。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

いずれも総合行政システムという役場の中で、いろいろな住民基本台帳だったりとか、様々なシステムがあります。それが総合行政システムの中に色々入っております。その金額が、やはり大きくなってはおりますし、あとは、そのシステムを動かすための機器の賃借

料も計上しております。

○委員長（澤田公勇君） 9番委員。

○委員（畠 清悦君） あとは、後で詳しく聞きたいと思います。

あと、関連するところで、役場職員が情報を共有するシステムとして、サイボウズというのを使っていると思っていたのですけれども、今現在もそれを使っているのかということ、それは、例えば、利用料というのはどこかに含まれるのかということのをまず伺います。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

役場の情報共有として使っているサイボウズに関しては、現在も使っておりまして、令和6年度も継続してまいります。その予算がどこかということですが、システムの調書がたくさんあって、後ほど、ここの予算ですという回答でもよろしいですか。申し訳ございません。

○委員長（澤田公勇君） 9番委員、よろしいですか。

○委員（畠 清悦君） はい。これも答弁は明日でも構いませんけれども、一番下に電子決済のシステムもあるので、これも今現在、その活用している割合というのがどの程度かということも、後で一緒にいいですので、今、分かりますか。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） 財務会計、電子決済、文書管理、ペーパーレスのほうも進行してまいりまして、ほぼの事務は電子決済で処理するように、今、努めております。何割かというところでいくと、100%を目指して、ほとんど事務処理は電子決済となっております。

○委員長（澤田公勇君） ほかにありますか。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 47ページの12目、最後のところの行政無線保守点検業務委託料。まず、感触的に高いものだなと、まずそういう意向で捉えています。それから、この点検業者は、設置業者なのか、それとも、点検業者も別なのか、その辺を確認をちょっとしたいなど。

○委員長（澤田公勇君） 総務課長。

○総務課長（仁和圭昭君） まず最初に、防災行政無線の屋内拡声子局のバッテリー交換委託料が151万8,000円となっておりますけれども、これについては、平成25年から26年に整備した防災無線の屋外子局のバッテリーの交換業務ということになっておりますけれども、全箇所が43か所、令和4年度が20か所、令和5年度が9か所、令和6年度は12か所を予定しているということで、このバッテリー交換に必要な経費ということになっております。

○委員（工藤 章君） 冒頭の九百七十何万円の。

○総務課長（仁和圭昭君） これについては、防災無線、これは同報系、いわゆるマスト

局44局、あと、移動系、統制機能付きの整備1台、半固定3台、車載型55台、いわゆる76台相当分の保守点検業務を行っております。

○委員長（澤田公勇君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） 要するに、設置工事業者と点検業者は兼務しているのか、そうではないのかという、その部分を。

○総務課長（仁和圭昭君） 設置というより、保守点検業務ですので、点検業者は一緒です。

○委員（工藤 章君） はい、分かりました。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、51ページ、2款2項1目賦課徴収費から、58ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

9番委員。

○委員（岨 清悦君） 52ページ、1目12節の中に電算処理委託料とあります、1,132万円。この電算処理をするのに、職員にやらせるよりも、外部に委託するほうが経費が抑えられるという判断で行っているのか。もし、そうだとすれば、どの程度金額が浮くことになるのかということは何分かりますか。

○委員長（澤田公勇君） 税務課長。

○税務課長（西野勝夫君） お答えいたします。

電算処理業務委託料につきましては、各税のシステムの利用料となりますので、これを全部職員がやるとどれぐらい経費が削減になるかということ、計算してみないことにはお答えできませんけれども、これがないと、今のところも税の計算等はできないことになっております。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 9番委員。

○委員（岨 清悦君） これは、電算処理する作業の人件費ではなくて、システムを利用する金額という意味でいいのか、確認します。

○委員長（澤田公勇君） 税務課長。

○税務課長（西野勝夫君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、58ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、64ページ、3款1項8目後期高齢者医療対策費まで発言を許します。

3番委員。

○委員（山本泰二君） 61ページ、3款3目18節、60ページの18節ですね、ここでお聞きすることかどうかあれなのですが、中部上北広域シルバー人材センター補助金ということで、それに関連して、シルバー人材センターのほうの登録人数とか、そういうものが分かりましたら教えていただきたいのですが。

○委員長（澤田公勇君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（三上義也君） お答えいたします。

詳しい人数に関しては、ちょっと説明になりませんが、100人を超えています。国の補助の対象の団体となっております。

○委員長（澤田公勇君） 3番委員。

○委員（山本泰二君） なぜ聞いたかという、要は、退職して、それで、その後どうしようかという人たちがたくさんいるわけですが、その中で、職に就ける人もあり、そして、職を特にとらずに悠々自適なのか、過ごしている方もいるのですけれども。結構、その職を探している方が多いということになります。それで、だけれども、なかなか町の中にも職場がないということもあり、こういうシルバーセンターとかで働ける方が増えれば、そういうこともいいのかなと思って質問した次第です。特に答弁は要りません。

○委員長（澤田公勇君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、64ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、70ページ、4款1項5目健康増進費まで発言を許します。

2番委員。

○委員（中野正章君） 67ページ、衛生費の1款の18節骨髓移植ドナー支援事業助成金とありますが、私も、威張ってしゃべるわけではありませんが、ドナー登録をしました。これ、例えば職員にドナー登録をするようにとか、そういう働きかけはしていますか。

○委員長（澤田公勇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

職員に対しては、特に周知とかしておりません。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 2番委員。

○委員（中野正章君） 10年ぐらい前からですが、テレビドラマとかで白血病に対する骨髓移植というので、結局、このドナー登録をしていないと始まらないとか、とりあえず登録しておけば、何かあったときにまず来るのだけれども、なんとかつた、3人か何人かに来るのだそうです。その中で、都合がいい人がまず1週間ぐらい行って、それなりに処置するのだけれども、これ、55才が定年なのです。ある程度若い年齢ということで、私は50ぐらいのときにやって、結果的に5年間何もなくて終わりましたが、やはり、もしかしたら自分と同じ型の人を救える可能性があるのならということで、

だったらそういう安心感みたいなものがあつたわけですから。やはり、職員にでも勧めていただいたほうがいいと思います。

○委員長（澤田公勇君） 要望でよろしいですか。

○委員（中野正章君） はい。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

6番委員。

○委員（小坂義貞君） 65ページの3款2項1目18節、2,870万円、みらいかがやく子育て支援金ということで、その事業の内容をとりあえず説明をお願いします。

○委員長（澤田公勇君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） お答えします。

こちらは、小学校就学、それから中学校就学、それから中学校卒業時に、支援金として現金を給付するものです。それぞれ、小学校入学時には5万円、それから中学校入学時には10万円、それから中学校卒業時には15万円ということで、今年度からの事業でございます。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 6番、小坂委員。

○委員（小坂義貞君） 今の説明を聞いて初めて知りましたが、これはまた、多分、継続して何年か続くと思いますけれども。これまでは、子育て支援もやはりこう、子どもを持って、進学の際にいろいろな入学資金にも使えると思ひまして、これからもどんどん活用して、継続してほしいと要望いたします。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 要望でよろしいですか。

○委員（小坂義貞君） はい。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

9番、疋委員。

○委員（疋 清悦君） 68ページ、3目18節新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費、4,551万2,000円ですけれども。実際、ワクチン接種をして体調が優れないという方で、申請して給付を受けることが見込まれるその金額だと思ひますけれども。歳入のほうにも同額があつたので、確実にもらえる金額を載せていると思うのですけれども。人数は3人と聞きましたけれども、これは3人とも同額なのか、やはり、その症状によって差があるのか伺います。

○委員長（澤田公勇君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

今の4,551万2,000円に関しては、委員おっしゃるとおり3人分の給付費でございます。2人分に関しては、継続の給付費となっております。1人に対しては、5年度に国に申請いたしまして、それに対する見込みがある金額なので、3人同額ではござい

せん。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

○委員（昴 清悦君） はい。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、70ページ、4款1項6目環境衛生費から、75ページ、6款1項5目農業総務費まで発言を許します。

13番委員。

○委員（三上正二君） 71ページの18節清掃センター、ごみ処理場だと思うのだけれども、2億7,300万円とあるのだけれども。この前、3番委員も一般質問したのですけれども、前にもこれを話したような記憶があるのですけれども、重油代が1億もかかっているという話で、ざっとだと思ふのだけれども。でも、生ゴミが入っているのは、これは当たり前です。生ゴミというのは、九十何パーセントまで水分だから。そういう意味で分別したほうがいいと。ただ、分別しろといったところで、一般の町民の人は、住民の人はやらないと思ふのです。それで、生ゴミを堆肥化するコンポストでしたか、そういうものは大して高いものでもないで、それに助成でも出して、それで堆肥を作ったものを行政で買うという、そうしたら、欲が出て、やってくれると思います。それを買ったものをまた逆に、農家なり、町民に有料でもいいし、どちらでもいいのだけれども、配布すると。少なくとも、そうすると、生ゴミがなくなるだけで、可燃ごみばかりになるから。今、そうすると、重油代1億が減るわけです。それが、住民に還元されてもいいと思ふのです。

ただし、今の生ゴミが入るボイラーというのですか、あれではちょっと無理だと思います。それ、今日の明日の話ではならないけれども、でも、例えば、私もタイヤボイラーなんかも設置していますけれども、1,300万で買えた。四、五千万円あれば買えるのです、大きいのも。

だから、そういう形でやったほうが、かえって住民のためにも、経費削減にもなると思ふのだけれども、そういうことの考え方というのはないのですか。この間、町長がかなり詳しいようだったので、町長から答弁を求めたいと思います。

○委員長（澤田公勇君） 今の意見ですけれども、中部が絡んでいる経緯もありますけれども、その辺を将来的なことの要望として町長が答弁してもらえ部分がありましたら、よろしく願いいたします。

○町長（小又 勉君） 中部でも、今、これについてはいろいろ検討しています。今、法的に今変わって、いわゆる分別をもっと、今みたいに可燃ごみ、それでないごみとか、簡単に分けていますけれども、それも今度は恐らくきっちり中部の中で、しっかりどういう形でやるのかというのを、これ決めて、そして、住民にお願いということになるというふ

うに思います。今、いわゆる生ゴミの堆肥化というのも、これが前提になります。いわゆるプラスチックが、できればそれが混じっていると本来はだめということもあります。コンポストもいろいろ、いつぞやの議会でお話しがありまして、いろいろ資料も実は取っています。個人で200リットルぐらい入るコンポスト、大して高いものではないのです。1万円もしないぐらいで買える代物ですけれども、ただ、それが一つあって、個人の家庭でそれで堆肥ができるかという、そう簡単なものではないと思います。毎日出てきますから。上から投入して、下からできたものを取り出すというのであればいいのですけれども、そうはいかないと。いずれは、腐ってくるというふうに思いますけれども。そこは、うまくやっている業者あるいはまた自治体というのがありますので、今度は中部の委員会の中で、その視察をして、そして、やはりだんだん、だんだんそういう方向に持っていくと、それがやはり資源循環型ということになっているといふふうに思いますので、中部の経費削減にもつながると。そこはもう少し研究して、そして、後で、これは中部で先にもんで、そして、皆さんにおつなぎをしたいと思います。

○委員長（澤田公勇君） ほかにありませんか。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 71ページの冒頭にある負担金、中部上北の火葬場の負担金に関連して、私、以前、火葬場の釜の前の待機所、あそこが冬、極寒のときにストーブを焚いているのですけれども、やはり寒いと。それで、管理者としては、上に扇風機を二つほどつけて、下に降ろすような形を考えたかどうかという要望等を申し上げたつもりなのですが。その後、年次計画等でその改修に向かうとか、その方向性はどうなっていましたか。一応検討してほしいと、具体的にはこれ以上話すなということだから、話せなかったのだけれども。その後は、その意向はありましたか、どうなのですか。

○委員長（澤田公勇君） 町長。

○町長（小又 勉君） 中部関連だと私ですから。恐らく、事務局には言っていますけれども、やはり、利用者が本当に寒いときに寒いよということであれば、さらにもう少し温度を上げるとか、あるいはまた、そういう例の天井扇、そういったものをつけるとか、そこら辺は、私、今、明確には答えられませんので、聞き取りをして後でつなぎます。

○委員（工藤 章君） 検討してください。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、75ページ、6款1項6目農業振興費から、81ページ、6款2項2目林道維持費・管理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、82ページ、7款1項1目商工総務費から87ページ、7款1項7目公園管理費まで発言を許します。

9番委員。

○委員（听 清悦君） 84ページ、7款3目18節の中に様々なイベントの補助金がある中で、ホワイトバトル補助金について、補助金というよりそのホワイトバトル自体について伺います。

雪の少ない年に1回中止になったときがあって、今年の冬も雪が少なく、ポスターも見かけていないので開催されなかったのかなと思うのですけれども、もし、来年のまた2月辺りも雪が少ない場合はどうするのかというのと、あと、今年も開催していなかったのかどうか確認します。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

听委員おっしゃるとおり、小雪でできなかった年、また新型コロナウイルスの蔓延によりまして、4年ほどホワイトバトルのほうは行われておりませんでした。そういった悪天候ですとか、気候に左右されないようなイベントということで、これから供用開始になる総合アリーナ、そちらを活用して、令和5年度は室内でのホワイトバトルというのを実行委員会のほうではやりましょうということで決定しておりました。ただ、アリーナの完成が若干遅れてしまったことで、今年度は見送ったという形になります。

令和6年度につきましては、一応そのアリーナを活用して室内でのホワイトバトルというのを、試しという形にはなりますけれども、実行委員会の中ではそういう形で進めていきたいと思いますという話になっております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 9番委員。

○委員（听 清悦君） 前のときもその雪にこだわらず、例えばテニスボールを使って中でやってはどうかということも提案していましたが、令和6年度、もし雪が少ない場合は室内でやるということ、そういう方向かなと思っています。

どこかの地域で、修学旅行のときの座布団投げをそういう競技のようなことにしてイベントをやって盛り上げているところがありましたので、1年に1回、冬場はその大会を楽しみに野球部なんか練習したりしているのを考えると、何かしら、雪にこだわらず、中でもとにかく開催してあげるほうがいいのかなと思っています。また、一般質問でも、屋内スポーツセンター、硬式の野球だとかボールだと危ないというので、柔らかいボールでフルスイングできるようにやっているという答弁ももらいましたが、そういう考えであれば、柔軟に対応して、とにかく楽しめる、子どもたちが楽しめるように開催してほしいと思います。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 要望でよろしいですか。

○委員（听 清悦君） はい。

○委員長（澤田公勇君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） 84ページの7款1項17節、ゆるキャラの着ぐるみ購入費、2

35万4,000円。これの何というか、何体というか、そういう説明をお願いします。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらのゆるキャラにつきましては、現在、平成6年に制作しましたにんに君、また平成23年に制作しましたねがicanaちゃん、2体ですが、こちら老朽化に伴い、かなり目玉が取れたりとか、衣装のほうも大分汚れてきたということで、今回、こちら2体を更新する予定としております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） 2体ですね。canaちゃんは、平成23年、ということは耐用年数が結構使えるのか、使い方というか、回数にもよるけれども、住民は、どれくらいか、まず考えて。こちら、定期的に交換というか、そういうのを考えているのでしょうか。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

何年経過したからとか、10年経過したから新しくするとか、そういった期間等は特に定めてはおりませんが、やはり、痛み等が激しくなって、ちょっと見るに堪えないとか、そういう状況になりましたら、また更新してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（小坂義貞君） 分かりました。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませんか。

3番委員。

○委員（山本泰二君） 83ページ、同様に3の観光費のところですが、全般になりますが、スキー場の話です。今期、スキー場が小雪のため営業を断念したということで、こちらに関しては、南部縦貫のほうですか、そちらに委託して仕事をして、リフト運営とかそういうことをしていると思えますが。スキー場がオープンしなかったということで、お客さんも来なかったということで、まず、そういうところに損害というか、経費の補填をしたのかということと、今回、今期スキー場が運営できなかったことによって、様々なイベントができなかったかなと思うのですけれども、どういうイベントができなかったか。これは、来年どうなるかということも予想してもしようがない話ですけれども、来年度に向けて考えることがあったなら、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今年度、小雪によりましてスキー場を1日も開くことができませんでした。指定管理先である南部縦貫では、スキー場のこの冬期の期間、その期間だけ臨時的に職員をやはり雇用しております。その方たちのお給料というところは、リフトの売上げであったり、そのスキー場の収益でお支払いするという計画にしておりましたが、

今回はその収益がゼロ円であるということで、今まさに現在、その南部縦貫とそういった方々の人件費について、どのくらい負担するのかというところを協議しているところです。

まず、スキー場をオープンできなかったことによるイベント等の開催、こちらは、やはり毎年開催しているイベント等もございますので、影響はあったのかなと思っておりません。

ただ、1日も営業できなかったということで、いろいろなマスコミ、中央からのジップですね、そういったものにテレビで放送されたというところでは、ちょっといい宣伝にはなったのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

○委員（山本泰二君） はい。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 84ページ、18節東北馬力大会。実は、今まで、私たちの七戸町の馬力大会といえば、かなり人が集って、イベント的存在であったのですが、コロナの中で、馬主さんも大変な苦慮して、そして、まず飼料も高くなったと、そういったことで、かなり馬がいなくなったとか、飼えなくなったと、そういう噂を聞いておりました。大変心配しているわけですが、今現状として、どんな形の中でなっているか教えていただきたいなと思います。今までだと、年2回やっていたのですよね、そういった形の中で、やはり私はイベント行事として残していただきたいから、できるだけ応援したいなど、そのような思いでいましたので、お聞きしたいと思います。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

馬力大会への補助金としては、令和5年度、今年度は2回分の開催経費につきまして、予算計上しておりました。

ただ、委員おっしゃるとおり、その大会に出場する馬が3頭とか4頭しかいないということで、令和5年度は開催できませんでした。令和6年度につきましては、何とか1回は開催したいということで、一応、事業計画書のほうは出していただいておりますが、やはり、肝心の大会に出る馬を増やすというところについては、我々も打開策というのは明確にはございませんが、何とか大会運営者の方々には、大会が開催できるよう努力して、頑張っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 説明していただきましたけれども、実際に馬がいなくなったそうです。いなくなったとか、飼えなくなったという、そういう状況だそうです。ポニー

なら意外と結構いるらしいのだけれども、かなりくせが悪くて、ケガの元になるのではないかと、そんな心配もしておりましたけれども。やはり、できればせっかく七戸は馬産地ということもありますので、かなり他県からも来て応援してくれたという、そういう経緯もありますので、町長、できるだけこういった形の中を盛り上げていただきたい、そのことを要望しておきますので、お願いいたします。

○委員長（澤田公勇君） 次に。

13番委員。

○委員（三上正二君） 同じ18節の秋まつりについて。

七戸の秋まつりというのは、一番最初に歩くのは、三役があるのです。拍子木というのですか、それからじゃがらという、ガシャーンとやるのと、それからふじむすめというのですか。それで、一番最後まで残してやったのが、昔はこれが花型だったのです。うちの野々上では、それから、子どもも少なくなって、今は全然どこもやっていません。状況も分かります、だけれども、どうせやる伝統芸能だから、各町内みんなにやれというのではなく、この観光協会がいいのか、どこがいいのか分からないけれども、山車の一番先頭の山車の前にそれを町の行政の元で、3人あればいいから。そういう形で、今一番最初の山車が2日目になれば、今度は逆になるのです。そういう形で、やはり、この本来のあるべき姿の伝統行事というのは、ちゃんと保っていくべきだと思うのだけれども、どのようなものでしょうか。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

三上委員おっしゃるとおり、私たちが子どもの頃のお祭りは、各町内会にそういった先頭を歩く三役という、主に女性に方になっておりましたが、現在は、ほとんどの町内会がそういった方々を置けないということになっております。

先頭のところに三役を置けないかという御要望ですが、こちらは、秋まつりの実行委員会、また、主催事務局を担当しております観光協会、そういったところと協議しまして、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 83ページの最後の部分、観光費のスキー場リフト通信ケーブル更新工事費990万円。これは、たしか刈り払い機で切断したという件でよろしいですか。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらは、今年度12月に刈り払い機で、いわゆるケーブル、保安線というものを切ったという、草刈りで切ったという事故が判明しましたがけれども、それとはまた別で、現

在、敷設しております保安ケーブルが平成16年につけたもので、20年ぐらい経過するというので、今回全部新しいものに更新するという予算になっております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

○委員（工藤 章君） 分かりました。

○委員長（澤田公勇君） 9番委員。

○委員（所 清悦君） 85ページ、7款5目14節のところですけども、観光交流センター2階エアコン設置工事費1,097万8,000円と金額が大きいのと、その設置工事という、新たにつけるような印象を受けるのです、修繕費でもなく、更新工事費でもなく、どういう内容なのかを伺います。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらは、記載上からは新たに設置するというふうに思われますが、既存のものを新たなものに取り替えるという工事になります。こちらは、2階の多目的室、こちら天井カセット型エアコン2台を更新。また、飲食店、カフェがございますが、そちらの天井ビルトイン型のエアコン2台を更新するものです。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませぬか。

皆さんにお諮りします。

お昼のチャイムが鳴っていますけれども、あとページ数がありますけれども、このまま継続してよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） では、継続いたします。

次に、87ページ、8款1項1目土木総務費から、93ページ、9款1項3目消防施設費まで発言を許します。

13番委員。

○委員（三上正二君） 89ページ、3目。この前の橋の話なのですけれども、実際、直していかなければいけない橋はいっぱいある。だけれども、本当のメインのところだけ百何か所あるのだけれども、そうではなくて、103か所でしたか、たしか、それ以外の手をつける場所はどれぐらいあるのですか。要するに、普通ならば、大体10トンまではいいとか、3トンとか以上はだめだとかという看板が立っているところがたくさんあるのです。だから、そういう箇所というのは、これからどういう計画で、細かい所は、なるのは、これはまだやれないと思うのだけれども、どういう計画を考えているのですか。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） お答えいたします。

橋は、一般質問でも質問ありましたけれども、建設課管理の橋梁というのは、全部で1

05橋ございます。それを新たに新設するというのではなくて、5年ごとに調査・メンテナンス等を行いながら、更新をしていく予定としております。

ちなみに、令和5年度につきましては、道路にある跨線橋ですとか、新幹線等のJRが通る跨線橋の点検をいたしております。令和6年度に関しては、橋梁点検は約59か所点検をする予定として、予算を計上いたしております。また、順次、整備・補修を考えているものにつきましては、下鳥谷部橋と宇道坂橋を令和7年度補修しようということで、その橋梁の補修設計を令和6年度の予算に計上しております。

基本的に、トン数制限があるところのお話かと思えますけれども、基本的には、この点検というのは、そのトン数に耐えられるかどうかということも点検しておりますけれども、それが、例えば、3トンまでというのが3トンまで耐えられる状況にないということであれば、当然補修等の対象になってくるかと思えますが、それが、それ以上のものということになると、新設せざるを得ないのかなというところで考えております。

ただ、トン数制限があるところまで、現在は補修等の手が順次回っていない状況というところがございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） よろしいですか。

13番委員。

○委員（三上正二君） というのは、たしかうちの地域にも、3トンの所がある。元は3トンではなかったのです。危なくなったので、3トンに落としたのです。いいですか、10トンでも走ることができた、そういうトン数制限がないところがあったのです。丸太積みトラックとか、特に今しゃべるのは、林道とかそういう生活道路以外のところが、こういうのが多いのです。後になるのはわかる、順番があるから。

だけれども、だんだんそういうふうになってきて、トン数をそう下げたと。10トンを3トン、3トンしかできないので3トンにして、下げたと。それで、点検しましたと。点検したって、3トンは3トンですよ。だけれども、それ以下になれば、だって、もし仮にだめだといったら、3トンじゃなく、10トンに戻すのか。それは無理ですよ。

だから、それがどういう計画なら計画で、やれるのか、やれないのか。

○委員（田嶋輝雄君） 委員長、ちょっといいですか。暫時休憩で。

○委員長（澤田公勇君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 0時07分

○委員長（澤田公勇君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

三上委員、もう一度お願いします。

○委員（三上正二君） 予算ということもあるから、できないのはできないのでいいのです。ただ、例えば、いずれかは、橋が落ちればダメなのだから、ただ、3トンという制限があるのは、先ほどの答弁の形では3トンという制限があれば、悪くても何でも3トンま

でだという話です。

ところが、私が言ったのは、10トンまでも今まで歩けていたのに、それが、危ないから3トンに格下げしたのです。それを今度は、いつかは新設しなければならない、そのときは3トンのままなのか、10トンに戻すのかということです。すぐにできないことは分かっているので、それはいいです。言っていることが分かりますか、大丈夫ですか。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） 先ほどの答弁で元号の誤りがあったようですので、申し訳ございません。令和5年度でございました。

三上委員の質問にお答えいたします。

トン数制限があるところ、町道にはなっておりますけれども、農道であるとか、林道であるところがメイン的な使われ方をしているところ等が多いかと思えます。その関係もございしますが、点検業務の中でそれを耐えられるのかどうか、このままでいいのかどうか、早急に修繕が必要かどうかというところでの優先順位で橋梁の補修工事を実施しているところでございますが。三上委員おっしゃるとおり、いずれそういうところも耐用に耐えられなくなってくるかと思えますが、その利用状況等もございしますので、建て替えるとか、修繕が必要になるときに、要は、そのまま町道の橋として利用したほうがいいのか、林道事業を使って、林道の橋として使ったほうがいいのかというところ等を協議しながら修繕するときには、利用状況等に合わせた形で実施したいと考えております。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございせんか。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 89ページの土木費の委託料、ここに除雪作業業務委託料1億4,000万円。これに関連して、先般の建設産業常任委員会で、倉岡地区の某畜産業者の牛舎から派出されるあれは、堆肥のところから排出される臭いについて、大分私にも苦情がありまして、これを委員会で取り上げさせていただいて、そして、最終的には町に対して、この改善に向かって少し、どういう現状なのかと、そういうことをお願いしたわけですけれども。

そこで、先般も除雪作業に伴って、そこから排出される、多分堆肥の移す作業で10トン車等の排出に、そこから出てくる出入口に対して、タイヤに、そういう臭いとか残渣がつくわけです。それが、道路に拡散していると。そして、町道にそれが流れて、また臭いの拍車をかけると、そういうことになろうかと思えます。

そこで、そういう道路の維持管理に関連するのですが、そういう場合は、基本的にどちらの責任になるのかと。例えば、私、農家をやって町道を渡るわけですけれども、特に、雨降りのとき、道路を作業して渡るときは、当然ロータリーから、土が落ちる、タイヤから落ちる。これ、左一さんも十分分かっている。当然、私もいや迷惑をかけたなど、終わってからほうきを持って、申し訳なかったと、その地域の住民に、とにかく、それで掃除をやるケースが多々ありました。

ですから、これいいとか悪いとかではなくて、迷惑をかけたのだと、最近の意向は、そういうのが当たり前なわけなのです。それを苦情を言って、電話するのが悪いとか、しゃべったのが悪いとか云々の時代ではないのです。だから、極めて農業というのは、ある部分ではやりにくいと。

そこで、前談に戻りますけれども、そういう場合、町はとにかく出したほうが悪いのか、それとも、その辺の認識はどうなのですか。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） 休憩いただいてよろしいですか。

○委員長（澤田公勇君） 休憩入れます。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 0時14分

○委員長（澤田公勇君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

8番委員。

○委員（工藤 章君） そこで、一般的な例を挙げれば、例えば、大型ダンプ等が出入りするとき、そういう泥がついたとか、道路に拡散しますね。当然、1人か2人の方がほうきを持って、その都度清掃して、迷惑かけないようなそういう意識を持った業者がたくさんあります。

だから、その例に例えれば、少なくともそういう姿勢を今後、汚れるのは分かっているのですから、それから、汚れた後、それが雨降れば、あるいは雪が降れば、側溝に流れるのですから、これからその業者にも、そういうことをやはり強く、こういうことをやってくださいと、少なくともあなた方の出入りでこういうふうになったのだからといことを明確にするような形も、町としては指導的な視点で、それをお願いできるような形で、後は、業者がその対応にどうするかはまた別の問題として、そのような形ができるのであれば、少しでも臭いの軽減等に役立つのではないかなと、私は個人的に思っているのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部勉君） 雪が溶けて、ますますこれからなってくるかと思っておりますけれども、注意喚起文書等で行いたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） お諮りします。

本日の予算審査特別委員会は、この程度にとどめ、明日7日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） したがいまして、本日の予算審査特別委員会はこれをもって延

会することに決定いたしました。

なお、3月7日の予算審査特別委員会は、午前10時に再開いたします。

本席から告知します。

これをもって、散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 0時17分